

年 月 日

外務省アジア大洋州局地域政策参事官殿

「旧樺太の戸籍に関する証明」申請書

1. 申請者

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____ (※ 昼間連絡可能なもの)

(※ 法定代理人の場合には、「 _____ の法定代理人」と明記の上、
申請者として記入してください)

2. 委任先 (※ 申請業務を司法書士等に委任する場合、下記を記入のこと)

氏名 _____

住所 _____

電話番号 _____ (※ 昼間連絡可能なもの)

3. 申請者の生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日生

4. 提出先及び使途 (具体的に)

5. 旧樺太における本籍地及び戸主名

本籍地 _____

戸主名 _____

申請者と戸主との親族関係 (子、孫等) _____

※ 一部の戸籍簿原本については附票が残っています。附票写しが必要な
場合には下記□にチェック☑を入れて下さい。附票が残っていない場合
及びチェック☑がない場合、附票写しは交付されません。

□ 附票が残っている場合、附票の写しを求める。

※ 交付手数料は無料ですが、発給数は1通に限られます。

